

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第1回）

1 日 時 平成 28 年 11 月 14 日（月）午後 2 時～午後 3 時 10 分

2 場 所 豊川市役所 本庁舎 3 階 議会運営委員会室

3 出席者 【委 員】

日比 嘉男	委員（会長）	伊藤 憲男	委員（会長職務代理者）
山口 辰弼	委員	神谷 典江	委員
白井 正和	委員	権田 晃範	委員
瀬野 弘志	委員	澤井 妙子	委員
鈴木 正子	委員	河合美恵子	委員

4 議題の審議

事務局： 〈これまでの審議会の開催経過の説明〉
〈議事録の作成及び公表についての説明〉

事務局： 〈資料の説明〉

会 長： ありがとうございます。ただ今、事務局からこれまでの経緯と資料の説明がありましたが、昨年度はなかった資料についても追加して説明していただきました。皆さんには、あらかじめ資料を確認いただいていることと思いますが、ご意見等があればお願いします。また、冒頭に説明がありましたが、昨年度審議会を開催しておりますので、本来であれば今年度は開催しない年ではありますが、昨年度においては県内特別職の状況が出揃っておりませんでしたので、今年度も継続して開催することとなったものです。

説明いただいたとおり、各市の改定状況が出揃ったわけですが、圧倒的に据置きが多く、引き上げは4市のみといったところです。県内には、地域手当を支給している市や支給していない市がありますので、あくまでも年収ベースでの比較が求められるところです。また、資料 14 ページにありますとおり、給料月額が据え置きと言いながら、期末手当支給率の引き上げにより年収ベースでは増加しています。このあたりについても考慮して検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 資料 8 ページに 4 市が市長の給料月額を引き上げたとありますが、その背景や要因は把握していますか。また、常滑が引き下げた要因等はホームページに載っていますか。

事務局： ホームページには載っていませんので、調査して分かったものですが、例えば半田市は、県内各市と比較し、県内における水準を考慮したいとの理由から引き上げたものです。また、あま市は一般職の給与改定を考慮して引き上げたものです。逆に、引き下げた常滑市は、昨年、市長等は自主的に給与の 3 割カットを実施していた市であります。カット後の額より引き上げた結果になっていますが、カット前の額からは引き下げたものであります。

委 員： 資料 14 ページについて、市長から議員までは同一の支給率となっているのに期末手当の額が異なっているのはどのような理由からですか。

事務局： 特別職の期末手当は条例で定めていますが、支給率は、国の特別職の支給

率に準じたものとなっています。国の特別職の支給率は、一般職の人事院勧告の率を考慮して改定が行われています。そのため、国の支給率が上がれば、地方の特別職の率も上がるものとなっています。

委員： そうであれば、国が上がれば市も自動的に年収が上がるということになるのですか。

事務局： 国が上がれば、市において特別職の期末手当支給率を引き上げる条例改正案を提出し、議会での審議を経て決定することとなります。

委員： 率は決まったものであるとすれば、年収は自動で決まるものですか。

事務局： 審議会におきましては、市長や議員の給料の月額についてご審議いただくものとなっており、期末手当支給率につきましては、自動というわけではなく、議会での審議により支給率が決まり、その結果として年収が決まるものとなっています。

会長： あくまでも審議会においては、給料の月額について審議するということですね。他にご意見はありますか。

委員： 豊川市ではこれまで据置きが続いていますので、年収もずっと一緒であるかのような印象をもっていました。実際には年収が上がっているのですよね。他の市町村も同様ですよ。

事務局： 中には審議会でも期末手当の率を決めている自治体もありますが、本市は給料の月額のみと条例で定めておりますので、月額のみでの審議となります。

委員： 毎年、職員の人件費や特別職の報酬を公表しているかと思いますが、年収額は公表していますか。

事務局： 年収額は公表していませんが、報酬月額と退職手当の額を公表しています。

委員： 月額が据え置かれているが年収は上がっているということを考慮すれば、ある程度方向性が出てしまうものですが、今回は、違った見方で資料を出していただきましたので、非常に分かりやすいと思います。昨年度、教育長を引き上げたのですが、わずか1万5千円の引き上げではありますが、ランクは上がっている状況です。また、昨年度の審議会において、特別職の給与については、地域手当の支給がないほうが市民にも分かりやすいとの意見でしたので、本市としては、地域手当を支給しないほうがよいと思います。

委員： 月額は据置きでも期末手当により年収が上がっているということですが、多くの民間企業では、ボーナスは会社の出来高ですので、上がるときもあれば下がるときもあります。それを捉えて多い少ないということになれば、多いから減らすべきであるとも発展しかねませんので、非常に難しいものではありますが、整理が必要であると思います。

会長： おっしゃるとおり、賞与はそのような性質のものでありますので、どこまで介入できるものかということになりますが、事実としては、年収が増加しているということですね。

委員： 意見がありましたとおり、年収でいけば増加しているということになります。

すが、月額についてはずっと据え置かれている状態です。資料にはない事項で、考慮すべきことなどがあればお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：資料 17 ページにありますとおり、人事院勧告により、一般職の給料については平成 26 年度に 0.3%の引き上げ、27 年度には一旦給料の水準を約 2%引き下げて地域毎に支給する地域手当で措置する給与制度の総合的見直しが行われ、同じ年に 0.44%引き上げ、28 年度にも 0.2%引き上げるなど、一般職については、ここ 3 年連続で引き上げとなっております。特別職の給料月額を考えるに当たっては、一般職の給料に連動させるのか、若しくは特別職はその職務に対する報酬であるために一般職とは別に考えるのか、県内でも両方の市がありますので、その辺りは議論の余地があるものと思います。

委員：そうならば、豊川市の財政力指数等、もろもろの要因により検討すべきということになるのですか。

事務局：昨年教育長の給料を決めたように、各種の要因に加え、県内での水準等を考慮して総合的に判断していくということになります。

会長：あくまでも特別職であるため単独で考えるのか、一般職との連動で考えるのかは議論が必要ですが、検討に当たっては、やはり市の財政力等を考慮しなければならないものと思われる。

委員：資料 15 ページ、16 ページに市の財政状況が記載されていますが、財政力指数は市の平均 0.96 に対して豊川市は 0.89 となっており相対的に低く、経常収支比率は平均 84.4%に対して 87.5%、市税に対する人件費比率は平均 32.2%に対して 35.1%となっており、人件費の比率が高くなっています。財政的な状況としては、引き上げという要素は乏しい状況にあると思われます。

会長：ただ今意見がありましたとおり、引き上げるには何らかの要因が必要であり、引き下げるにはよっぽどの要因が必要であると思われる。その辺りを考えますと、引き上げはしにくいと考えられますが、ご意見はいかがでしょうか。

委員：資料を拝見したところ、昨年、分かりにくいと指摘した点について丁寧に記載していただいておりますので、ありがたく思っています。事前に目を通したところ、資料 14 ページに記載がありますとおり、据置きでも年収は上がっていますので、据置きで申し訳ないということはないと思います。民間は景気が良くなっていると言っても、そんなに良くなっている実感はないですし、むしろ、民間のどこと比べているのかと思ってしまうぐらいです。また、豊川市の財政状況が素晴らしいわけではありませんので、どうしても引き上げなければという要因はないと思います。引き下げてほしいとまでは言いませんが、昨年よりもわかりやすい状況でもあると思います。特別職の年収についても、分かりやすく市民に公表し、ご理解いただければよいと思います。

委員：月額で見ると据え置かれて同じ額のように見受けられますが、年収で見ますと増加していますので、引き上げる必要はないように思われます。

委員： 期末手当支給率については、他の市も同様に引き上げているのでしょうか。

事務局： 基本的には、国の特別職に準ずる形で引き上げていると思います。

委員： 引き上げを行っていない市は、ほとんどないですか。

事務局： 長久手市は国どおりでないことを承知していますが、他市の状況については確認してみます。

会長： 引き上げの根拠となる要因は様々かと思いますが、強く訴えられるものとしては、やはり財政力ではないでしょうか。財政力が下位のランクでは、引き上げを訴えるのは難しい状況ですね。

委員： 財政力指数のベスト5を確認したところ、どの市も勢いのある市ばかりであり、人口も右肩上がりの市が上位を占めています。豊川はどうであるか考えるに当たっては、先々人口が増えていくような施策を行っているか、そういった意味の財政力というのにも必要ではと思います。

会長： 人口減少社会にあって、市としての魅力を増やすような施策は必要であると思います。しかしながら、そのすべてが財政力につながるかというところではありませんので、難しいところですね。

委員： 資料16ページに普通建設比率という指標がありますが、市の平均13.2%に対して豊川市は11.1%となっています。財政力の問題はありますが、もっともっとインフラ等への投資をしていただき、0.89の財政力指数が将来は0.9を超えるような先行的な投資が必要ではと思います。単年度の数値ではありますが、普通建設比率が少し低いのではと思います。人口が減っている中ですので、もっと頑張ってくださいたいと思います。借金の比率が低いことから、一生懸命お金を貯めているようにも思われます。

事務局： 先ほどご質問いただいた県内各市の期末手当支給率の状況が確認できましたので、報告させていただきます。国の支給率である3.15月に対して、尾張旭市と清須市が3.1月、高浜市と長久手市が2.95月と低くなっており、豊明市が3.2月と高くなっています。尾張旭市については、期末手当が報酬審議会における審議対象となっていますので、おそらく審議会の中で3.1月とされたものと思われれます。それ以外の市は、すべて本市と同じ3.15月となっています。

委員： 報酬審で答申を出しても条例改正による手続きが必要になりますので、上げることは難しいと思いますが、ときの市長や議員の考えにより、下げようと思えばできるものと思います。

会長： 一部引き上げてない市もあるとのことですが、審議会の中で期末手当を審議していない市が圧倒的に多いようです。他にご意見、ご質問はありますか。今回は別として、今後、審議会として期末手当についても審議会で審議するようにとの意見を出すことは可能でしょうか。

事務局： 期末手当に関しては、8月に人事院勧告が出て、国としてどうするか閣議決定を行い、通常、秋の臨時国会に法案を提出して審議されますので、答申の中に盛り込もうとすると、タイミング的に難しいと予想されます。確かに期末手当を審議している市もありますので、できないということはありません。

せんが、2年に一度という審議会の開催スパンが崩れ、毎年開催するということにもなりかねませんので、国が示した率で了解いただけるということであればそのほうがよいと思われま

会 長 : 今回の審議会は、通常であれば開催しない年であったということでよいですよ。今年度は昨年度の継続としての開催ですが、来年度は開催年ということになりますか。

事務局 : 特別に何か審議したいといったことがなければ、リセットして来年度は開催せず、2年後に開催させていただきたいと思います。

委 員 : 皆さんの意見をうかがいますと、雰囲気として引き下げることはなく、引き上げるということもないのであれば、自ずと結論が見えてきたと思われま

会 長 : ただ今ご意見いただいたとおり、現時点では引き上げを訴える材料が見当たらないのと、引き下げるにも根拠がないと考えられます。そうであれば、必然的に据置きという答えになりますがいかがでしょうか。特段の意見がなければ、次回引き続き審議するのではなく、今回をもちまして据置きとの結論付けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

会 長 : ありがとうございます。異議なしということで方向性が定まりましたので、今後どのように進めていくのか、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 今回の審議で方向性が出たということですので、今後、事務局で答申書と本日の議事録の案を作成し、一旦皆さんにお送りし、内容の確認をしていただきたいと思

会 長 : それでは、事務局から説明がありましたとおり、委員の皆さんにおかれましては、送付される答申案と議事録の案をご確認いただき、意見や変更したい点などがありましたら事務局へご連絡をお願いしたいと思います。

ここで会長として皆さんにお諮りしますが、第2回の審議会につきましては、会議を行わずに私から市長に答申することとして審議会の開催に代えたいと思いますがいかがでしょうか。

《お願いします》

会 長 : それでは、会議は当初2回を予定しておりましたが、今回をもって終了とさせていただきます。皆様方におかれましては、昨年度に引き続き活発にご審議いただき、深く感謝いたします。誠にありがとうございました。

以 上